

(再評価)

資料2-3-②

平成27年度第4回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

荒川下流 特定構造物改築事業 (京成本線荒川橋梁架替)

平成27年10月28日
国土交通省 関東地方整備局

河川事業

平成21年度		再評価								
事業名(箇所名)	荒川下流特定構造物改築事業(京成本線荒川橋梁架替)	担当課	河川局治水課					事業主体	関東地方整備局	
		担当課長名	細見 寛							
実施箇所	東京都足立区、葛飾区									
該当基準	事業採択後5年間に経過した時点で未着工の事業									
事業諸元	鉄道橋梁架替、堤防整備									
事業期間	平成16年～平成36年									
総事業費(億円)	364	残事業費(億円)		361						
目的・必要性	京成本線荒川橋梁は、荒川放水路の開削工事により、昭和6年に架設され78年が経過している。この間、広域的な地盤沈下等の影響により堤防が沈下したため、対策として周辺の堤防は嵩上したが、橋梁部については架設当初のままで、周辺堤防と比較し約3.7mほど低く、荒川下流部の治水上のネック箇所となっている。このため、橋梁架替を実施し、ネック箇所の解消を図るものである。									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 3,127戸 年平均浸水軽減面積: 46ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	3,500	C:総費用(億円)		242	B/C	14.5	B-C	3,257	EIRR (%)
事業の効果等	本事業の実施により、流下能力上のネック箇所の解消を図り、洪水を安全に流下させることができる。									
社会経済情勢等の変化	首都東京を流域に抱え、近年においても氾濫域の人口が増加しており、河川整備の必要性はますます高まっている。									
事業の進捗状況	現在、架替ルートの検討を行っており、決定後「東京都環境影響評価条例」に基づき環境影響評価の手続きを実施し、工事着手予定。									
事業の進捗の見込み	自治体から整備促進の要望を受けており、今後の実施のめど、進捗の見通しについて大きな支障はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。									
対応方針	継続									
対応方針理由	現段階においても、事業の必要性は変わっておらず順調な進捗が見込まれることから引き続き事業を継続することが妥当である。									
その他	-									

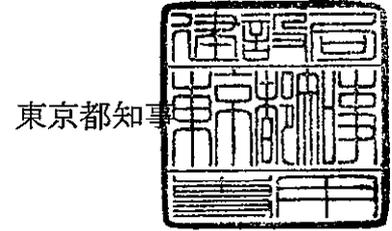
特定構造物改築事業(京成本線荒川橋梁架替)





27建総企第367号
平成27年10月19日

国土交通省関東地方整備局長 殿



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成27年10月9日付国関整企画第158号にて照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	東京都知事の意見
荒川下流特定構造物改築事業 (京成本線荒川橋梁架替)	継続	<p>過去の水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川整備の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>特に、京成本線荒川橋梁部は上下流に比べ堤防の高さが不足し、流下能力上のネック箇所となっており、災害発生の防止・軽減に向けて、早急な改築が求められている。</p> <p>そのため、着実に事業を進めていただくとともに、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の見解を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。</p>
荒川総合水系環境整備事業	継続	<p>都市化が著しい首都圏において、荒川の下流は、多様な水辺利用が楽しめる、水際の自然が存在する貴重な空間である。</p> <p>良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。</p>
利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)	継続	<p>都市化が著しい首都圏において、江戸川下流部は、多様な水辺利用が楽しめる、豊かな自然が存在する貴重な空間である。</p> <p>良好な河川環境を保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。</p>

※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。